

9/15

平成9年(1997年)
No.654

むこう

広報

動物愛護週間

9月20日～9月26日

犬も家族の一員です
責任をもって飼いましょう

●発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20) ●編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

在宅で受けられる福祉サービス

■在宅介護支援センター(あんしん介護の窓口)■

在宅介護支援センターは、向日市から委託を受けて、お年寄りに関する介護・福祉・サービスなどの相談業務を行う窓口です。「ねたきりや痴呆のお年寄りの介護の仕方がわからない」「福祉サービスを利用したいが申請の仕方がわからない」など、お年寄りに関するあらゆる相談を24時間受け付けています。また、介護機器の展示や各種公的福祉サービスの申請代行も行っています。市では現在2カ所の支援センターを設置していますので、お気軽にご利用ください。

〔あんしん介護の窓口〕

◎ケアセンター回生向日市在宅介護支援センター

☎934-6887

◎在宅介護支援センター向陽苑

☎921-4100

■ホームヘルプサービス■

介護を要するお年寄りやひとり暮らしのお年寄りのお宅にホームヘルパーを派遣して介護や生活のお手伝いをします。

(利用料) 前年の所得税額に応じて1時間当たり 0～930円

(派遣時間) 月～金 午前8時～午後7時 土・日・祝 午前8時30分～午後5時

■ショートステイサービス■

「ねたきり」や「痴呆」のお年寄りを介護している人が「旅行」「冠婚葬祭」「疾病」などのため一時的に介護できなくなった時、そのお年寄りを老人ホームに1週間程度お預かりしてお世話をします。

(利用料) 特別養護老人ホーム利用者 1日当たり 2,140円

養護老人ホーム利用者 1日当たり 1,650円

(生活保護世帯・前年度所得税非課税世帯は無料)

■デイサービス■

介護を要するお年寄りなどをデイサービスセンターでお預かりし、入浴や給食などのサービスを提供することにより、お年寄りの社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上等を図ります。

(利用料) 通所事業 入浴・給食サービス利用 1,000円

給食サービスのみ利用 500円

訪問事業 入浴サービス 1,000円

給食サービス 500円

(生活保護世帯・前年度所得税非課税世帯は

利用料が軽減されます)

※給食サービスは第2デイサービスセンターで昼食を、

向陽苑デイサービスセンターで夕食を提供しています。

■あんしんホットライン設置事業■

市内にお住まいの概ね65歳以上の一人暮らしのお年寄り等で、身体が虚弱なため日常生活に不安のある方等のお宅にあんしんホットラインを設置し、緊急時の連絡や日常生活の相談を受け付けています。

(費用) 設置費用については市が負担(ただし設置後の通話料については本人負担)

■老人日常生活用具給付事業■

在宅の「ねたきり」や「痴呆」のお年寄りの介護をしやすくしたり、日常生活を安全に暮らしていただくために、特殊寝台や車いす等の用具を給付します。

(費用) 前年の所得税額によって無料の場合と負担が必要な場合があります。

■住宅改良相談・助成事業■

介護を要するお年寄りが在宅で暮らしやすくするためや、家族の介護負担を軽くするための改良を行う場合に、相談に応じたり費用の一部を助成する事業です。

(助成額) 上限は80万円まで(ただし前年度の総所得額が600万円を超える世帯は費用の1/2を、また、1,000万円を超える世帯は助成対象外)

■介護激励金・見舞金支給事業■

「ねたきり」や「痴呆」のお年寄りを6ヵ月以上ご家庭で介護なさっているご家族に対して介護激励金や見舞金を支給します。支給額は、介護激励金(年額70,000円)、介護見舞金(月額5,000円)です。

■寝具乾燥・丸洗いサービス■

「ねたきり」や「一人暮らし」のお年寄りに、1ヵ月に1回、寝具の乾燥や丸洗いのサービスを提供します。利用料は、無料です。

■健康診断書料助成事業■

市の在宅福祉サービスを利用する際に提出していただく健康診断書の費用の一部を助成します。助成額は、1件当たり3,000円を限度に助成します。

■家賃助成事業■

民間賃貸住宅などにお住まいの満70歳以上の一人暮らしのお年寄りで、家賃の負担が困難な方に家賃の一部を助成しています。助成額は、家賃月額1/2相当額(上限10,000円まで)。

■はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業■

はり・きゅう・マッサージを受ける時に使用できる利用助成券をお渡しています。

■お問い合わせ■

高齢者福祉課 ☎931-1111 (内線327・340)

向日市社会福祉協議会 ☎932-1960

在宅介護支援センター向陽苑 ☎921-4100

ケアセンター回生向日市在宅介護支援センター ☎934-6887

みんなで支える 長寿のよろこび

9月15日は「敬老の日」、15日から21日は「老人保健福祉週間」です。

本格的な高齢社会の到来を目前に

して、向日市においても高齢

者人口が増大し、「ねた

きり」や「痴呆」など

介護を要するお年寄

りの数も年々増加

しています。

市では、お年寄

りが住み慣れた家

や地域でいつまで

も安心して暮らす

ことができる「まち

づくり」を目指し、

様々な老人福祉事業を

展開しています。

今回は、特に介護を要するお年

寄りや一人暮らしのお年寄りが受けられる

福祉サービスについて紹介します。



岡崎市長と談笑する市内最高齢者の清水あいさん(物集女町中条)

**最高齢者ら
お年寄りを
岡崎市長がお祝い**

市では、9月2日、敬老の日(先立ち、市内の百歳以上のお年寄りや白寿(99歳)および米寿(88歳)の皆さんに敬老の祝い品を贈り、長寿を祝いました。

103歳で市内最高齢者の清水あいさん(物集女町中条)は、和服姿でこの日の岡崎市長の訪問を待ち、「ますますお元気でお暮らしください」との市長からのお祝いのことばに、かくしゃくとした姿で、「あし以外はおかげさまで元気です」とハリのあふれる声でお礼を述べ、しばしの歓談をしました。

今年、記念品を贈り敬老のお祝いをしたお年寄りは88人でした。

各種福祉サービスの相談に応じる専任職員(ケアセンター回生)

